

児 島 鹿 警察本 部 生活安全企画課 令和元年第11号

インターネットサイト等の未払金を通知するメールに注意!



実在する会社等になりすまし、「有料サイトの未納料金」があるかのよ うなショートメール(SMS)を送信し,受信者が相手に連絡したことに より、架空請求詐欺の被害に遭った事例や相談が後を絶ちません。 犯人側は、「知らないうちに、サイトにアクセスしたかも・・・」など といったメール受信者の心情を巧みに利用して連絡を待っています。 下記の事例を参考にして、被害に遭わないように注意してください。

【架空請求詐欺に発展する、代表的なショートメール(SMS)の例】

ご利用料金の確認が取れていません。本日中に, 092-0000-0000 (○○会社)お客様センターまでご連絡ください。

コンテンツ利用料金の未納が発生しています。本日中に, ご連絡ください。 06-0000-0000





※ この外、スマートフォンやパソコン等でインターネットサイトを閲覧しようとした 際に、突然「登録されました」、「登録料〇〇円、支払われない場合は民事裁判に移行 します」等の表示が出た場合も要注意!(いわゆるワンクリック詐欺の手口)

【犯人側が言ってくる代表的な支払方法(最近、最も多いもの)】



コンビニエンスストアで、〇〇という電子マネーカード を購入して、裏面記載のカード番号を教えること。 (又は、カード番号を写真に撮ってメールで送付を!)

【注意点】

被害は、これまでの口座振込や宅配便での送金などの外、電 子マネーカードを購入させて、その利用権利をだまし取る手口 によるものが後を絶ちません。

不審な電話、メール、ハガキ等は、慌てて手続しないで、 家族や最寄りの警察署又は「消費者ホットライン(局番なし) 188」などに相談して、被害に遭わないように注意しましょう。



※ 不審電話等の相談は、最寄りの警察署又は鹿児島県警察本部へ(Tel099-206-0110又は#9110)